

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自2023年10月1日 至2023年12月31日）
【会社名】	株式会社サンウェルズ
【英訳名】	SUNWELLS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 苗代 亮達
【本店の所在の場所】	石川県金沢市二宮町15番13号
【電話番号】	076-272-8982（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 上野 英一
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市二宮町15番13号
【電話番号】	076-272-8982（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 上野 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 累計期間	第19期 第3四半期 累計期間	第18期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	9,697	15,319	13,716
経常利益 (百万円)	706	2,010	1,140
四半期(当期)純利益 (百万円)	503	1,455	784
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	35	35	35
発行済株式総数 (株)	11,740,000	35,220,000	11,740,000
純資産額 (百万円)	5,082	6,560	5,370
総資産額 (百万円)	16,973	27,275	19,211
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.24	48.30	27.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.83	47.89	27.29
1株当たり配当額 (円)	13.00	6.00	26.00
自己資本比率 (%)	29.9	24.0	27.9

回次	第18期 第3四半期 会計期間	第19期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.54	19.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため、記載しておりません。
3. 第18期第3四半期累計期間及び第18期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、当社は2022年6月27日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第18期第3四半期会計期間及び第18期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 第18期の1株当たり配当額26.00円については、中間配当額13.00円、期末配当額13.00円の合計であります。なお、当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割を考慮した場合の1株当り配当額は8.66円(中間配当額4.33円、期末配当額4.33円)となります。
6. 第19期第1四半期累計期間より金額の表示を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第18期第3四半期累計期間及び第18期につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、社会経済活動を維持しながら感染拡大に対応する段階へと移ったことで、景気は緩やかに持ち直しへと向かいました。一方、終結の見通しが立たないロシア・ウクライナ情勢や急激な為替相場の変動による世界的なエネルギー・原材料価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の関連する介護及び医療環境につきましては、団塊の世代が全て75歳以上の高齢者となる2025年に向けて、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる社会の実現（地域包括ケアシステムの構築）への取り組みが進められています。地域に関わらず適切な医療・介護が受けられる体制が求められ、質の高い在宅医療・訪問看護の確保が重要となってきています。さらに指定難病においてはその専門性を有することから、専門病院や専門介護のニーズが今後ますます高まっていくものと考えております。

このような環境のもと、当社は、パーキンソン病専門施設である「PDハウス」の全国展開を加速させてきました。パーキンソン病患者の方のニーズに応えるべく、2023年4月にPDハウス港南台（神奈川県横浜市）及びPDハウス城東（大阪府大阪市）、2023年8月にPDハウス八王子（東京都八王子市）、2023年9月にPDハウス東大阪2号館（大阪府東大阪市）、2023年10月にPDハウス用賀（東京都世田谷区）及びPDハウス光の森（熊本県熊本市）、2023年11月にPDハウス神大寺（神奈川県横浜市）、2023年12月にPDハウス平和が丘（愛知県名古屋市）を新規開設、2023年6月にPDハウス板橋（東京都板橋区）を増床いたしました。既存施設を含めた各施設の稼働率はいずれも順調に推移しております。

以上により、当第3四半期累計期間における売上高は15,319百万円（前年同期比158.0%）、営業利益は2,399百万円（同261.8%）、経常利益は2,010百万円（同284.6%）、四半期純利益については1,455百万円（同289.0%）となりました。

#### (2) 財政状態に関する説明

##### （資産）

当第3四半期会計期間末の資産合計は27,275百万円となり、前事業年度末から8,063百万円増加しました。これは主に、新規施設の開設等により建物が1,199百万円、リース資産3,057百万円、建設仮勘定2,400百万円、売掛金が1,038百万円増加したことによるものです。

##### （負債）

当第3四半期会計期間末の負債合計は20,714百万円となり、前事業年度末から6,873百万円増加しました。これは主に、新規施設の開設等によりリース債務が3,246百万円、長期借入金1,102百万円、短期借入金1,900百万円増加したことによるものです。

##### （純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産合計は6,560百万円となり、前事業年度末から1,190百万円増加しました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が1,144百万円増加したことによるものです。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発費の総額は18百万円であります。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	取得価額 (百万円)	資金調達方法	引渡日
PDハウス板橋(増床) (東京都板橋区)	PDハウスの建物 (注)2	464	自己資金	2023年4月
PDハウス八王子 (東京都八王子市)	PDハウスの建物	583	自己資金及び借入金	2023年5月
PDハウス東大阪2号館 (大阪府東大阪市)	PDハウスの建物 (注)2	749	自己資金	2023年7月
PDハウス用賀 (東京都世田谷区)	PDハウスの建物 (注)2	950	自己資金	2023年7月
PDハウス光の森 (熊本県熊本市北区)	PDハウスの建物 (注)2	575	自己資金	2023年8月
PDハウス神大寺 (神奈川県横浜市神奈川区)	PDハウスの建物 (注)2	630	自己資金	2023年8月
PDハウス平和が丘 (愛知県名古屋市名東区)	PDハウスの建物	698	自己資金、自己株式 処分資金及び借入金	2023年9月

(注)1. 当社は、介護事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2. PDハウスの建物取得は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の取得によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,220,000	35,220,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、1単元の株式数は 100株であります。
計	35,220,000	35,220,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	35,220,000	-	35	-	-

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,014,200	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,192,900	301,929	同上
単元未満株式	普通株式 12,900	-	-
発行済株式総数	35,220,000	-	-
総株主の議決権	-	301,929	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社サンウェルズ	石川県金沢市二宮町15番13号	5,014,200	-	5,014,200	14.24
計	-	5,014,200	-	5,014,200	14.24

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、4,994,400株となります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 経営企画本部長	常務取締役 人事企画本部長	長山 知広	2023年10月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,610	2,447
売掛金	2,677	3,716
棚卸資産	13	13
その他	123	196
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,425	6,373
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,949	3,148
リース資産(純額)	8,695	11,753
建設仮勘定	943	3,344
その他(純額)	1,196	1,396
有形固定資産合計	12,785	19,643
無形固定資産	11	11
投資その他の資産		
その他	990	1,248
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	989	1,246
固定資産合計	13,786	20,901
資産合計	19,211	27,275
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	87	115
1年内償還予定の社債	31	15
短期借入金	700	2,600
1年内返済予定の長期借入金	161	417
リース債務	169	228
未払法人税等	402	313
賞与引当金	592	405
その他	1,096	1,871
流動負債合計	3,240	5,966
固定負債		
社債	75	67
長期借入金	1,265	2,111
リース債務	8,794	11,981
退職給付引当金	126	162
資産除去債務	181	210
その他	157	213
固定負債合計	10,600	14,747
負債合計	13,840	20,714
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	35	35
資本剰余金	4,023	4,060
利益剰余金	1,317	2,461
自己株式	9	8
株主資本合計	5,366	6,548
新株予約権	3	12
純資産合計	5,370	6,560
負債純資産合計	19,211	27,275



## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	9,697	15,319
売上原価	7,076	10,741
売上総利益	2,621	4,577
販売費及び一般管理費	1,704	2,178
営業利益	916	2,399
営業外収益		
受取利息	0	0
補助金収入	48	53
その他	23	29
営業外収益合計	72	82
営業外費用		
支払利息	254	457
その他	28	13
営業外費用合計	283	471
経常利益	706	2,010
特別損失		
固定資産除却損	3	0
その他	0	-
特別損失合計	3	0
税引前四半期純利益	702	2,010
法人税等	198	554
四半期純利益	503	1,455

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行(前事業年度は4行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメント契約の総額	3,500百万円	6,675百万円
借入実行残高	-	2,500
差引額	3,500	4,175

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
減価償却費	342百万円	561百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月15日 取締役会	普通株式	85	11	2022年3月31日	2022年6月17日	利益剰余金
2022年11月8日 取締役会	普通株式	129	13	2022年9月30日	2022年12月9日	利益剰余金

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年6月27日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2022年6月26日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による自己株式の処分をしたことにより、資本剰余金が3,134百万円増加しております。

また、2022年7月26日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)による自己株式の処分をしたことにより、資本剰余金が783百万円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が4,019百万円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月9日 取締役会	普通株式	129	13	2023年3月31日	2023年6月14日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	181	6	2023年9月30日	2023年12月8日	利益剰余金

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。基準日が2023年3月31日以前の「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)  
当社は、介護事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)  
当社は、介護事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	サービス区分						合計
	P Dハウス	医療特化型 住宅	グループ ホーム	デイ サービス	福祉用具 事業	加圧トレー ニング事業	
北海道	899	-	-	-	-	-	899
関東	2,118	-	-	-	-	-	2,118
北陸	1,117	1,916	122	286	72	28	3,543
関西	1,598	-	-	-	-	-	1,598
九州	1,269	-	-	-	-	-	1,269
顧客との契約 から生じる収 益	7,002	1,916	122	286	72	28	9,429
その他の収益	-	-	-	-	268	-	268
外部顧客への 売上高	7,002	1,916	122	286	340	28	9,697

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	サービス区分						合計
	P Dハウス	医療特化型 住宅	グループ ホーム	デイ サービス	福祉用具 事業	加圧トレー ニング事業	
北海道	1,497	-	-	-	-	-	1,497
関東	4,937	-	-	-	-	-	4,937
中部・北陸	2,398	1,404	124	323	74	24	4,350
関西	2,886	-	-	-	-	-	2,886
九州	1,364	-	-	-	-	-	1,364
顧客との契約 から生じる収 益	13,085	1,404	124	323	74	24	15,036
その他の収益	-	-	-	-	283	-	283
外部顧客への 売上高	13,085	1,404	124	323	357	24	15,319

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 ( 自2022年 4 月 1 日 至2022年12月31日 )	当第 3 四半期累計期間 ( 自2023年 4 月 1 日 至2023年12月31日 )
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益	18円24銭	48円30銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益 ( 百万円 )	503	1,455
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益 ( 百万円 )	503	1,455
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	27,595,055	30,127,530
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	17円83銭	47円89銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 百万円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	632,243	257,106
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2022年11月15日開催の取締役会決議による第 5 回新株予約権新株予約権の数 130個 ( 普通株式 13,000株 )	-

( 注 ) 1 . 前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、当社は2022年 6 月27日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から前第 3 四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 . 当社は、2023年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

2023年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額.....181百万円

(2) 1株当たりの金額.....6円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月8日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社サンウェルズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大枝 和之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石橋 智己  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンウェルズの2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンウェルズの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。



- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。